

会 議 記 録

会議名称	平成 28 年度第 1 回 杉並区外部評価委員会
日 時	平成 28 年 8 月 31 日 (水) 午後 2 時 58 分～午後 4 時 36 分
場 所	東棟 4 階 庁議室
出席者	<p>【委員】 山本、伊関、奥、田淵、倉橋</p> <p>【区側】 政策経営部長、行政管理担当課長、財政課長、総務課長、人事課長</p>
配付資料	<p>資料 1 委員名簿</p> <p>資料 2 事務局名簿</p> <p>資料 3 杉並区外部評価委員会条例</p> <p>資料 4 諮問書 (写し)</p> <p>資料 5 平成 26 年度外部評価に対する所管の対処結果</p> <p>資料 6 平成 28 年度行政評価等の取組について</p> <p>資料 7 行政評価におけるシステム活用と課題について</p> <p>資料 8 平成 28 年度外部評価の進め方について</p> <p>資料 9 評価対象施策等一覧</p>
会議次第	<p>1 委員委嘱</p> <p>2 委員紹介</p> <p>3 会長選出</p> <p>4 区側出席者紹介</p> <p>5 配付資料確認</p> <p>6 報告</p> <p>(1)平成 26 年度外部評価に対する対処結果について</p> <p>(2)平成 28 年度行政評価等の取組について</p> <p>7 議事</p> <p>(1)平成 28 年度外部評価の進め方について</p> <p>8 その他</p>

○行政管理担当課長 どうも今日はお忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございました。それでは、平成 28 年度第 1 回外部評価委員会をこれより開会させていただきます。

まず、開会に当たりまして、政策経営部長の白垣より挨拶させていただきます。

○政策経営部長 皆さん、こんにちは。政策経営部長の白垣でございます。

お手元に委嘱状を配付させていただいてございますけれども、〇〇委員におかれましては〇〇委員の後ということで、改めてよろしくお願いいいたします。ほかの委員の皆様はまた引き続きということになりますけれども、よろしくどうぞお願いいいたします。

杉並区在住の〇〇委員もいらっしゃるので、杉並の行政評価のことについて簡単にご説明させていただきますと、平成 11 年度に事務事業評価を始めまして、その後、平成 14 年度から政策、施策の評価を始めて、数えてみますともう 15 年近く、改正を加えながらやってきたこととなります。今後ますますこの評価制度を私どもとしては有効に活用していかなければいけないなと思っています。といいますのも、今ちょうど実行計画、それから施設再編整備計画の改定を行っておりまして、あしたからパブリックコメントを実施することになっているのですけれども、この改定案を策定する中でやはり非常に財政状況が厳しいということを改めて実感しております。

例えば保育については待機児問題が社会問題化して、杉並区もまさに例外ではなく、むしろその渦中にあるわけですけれども、この保育に関連する経費は 5～6 年前は 60～70 億規模だったのが今や 220 億ということで、一般会計の歳出予算規模の約 13%になっています。入っている子どもたちの数からすれば 1.7%ぐらいなのですけれども、金額にすると予算の 13%ぐらいを使っているということで、今後とも当面この傾向は続くというふうに思っています。

また、杉並区の場合、人口はもう 56 万に届こうかというところまできております。そのこと自体は悪いことではないのですけれども、それに伴って高齢化率も右肩上がり、いよいよ 21%を超えて超高齢社会の仲間入りをし、さらに割合だけではなくて、数としても後期高齢者の数が増えています。これも数年前は後期高齢者の占める割合が 4 割程度だったのが今半分を超えているということで、これに伴って介護関連経費が右肩上がりということになってございます。

さらには施設再編整備の話をしましたけれども、昭和 30 年代、40 年代につくった施設が次々と老朽改築の時期を迎えていまして、今後 30 年間で 2,700 億円ぐらいかかるだろうというふうに試算してございます。そのために施設再編整備計画をつかって、財政の平準化を図りながら、長寿命化も図りながら、より効率的、効果的に現在の区民ニーズを踏まえて更新をしていこうとはしているのですけれども、そうしたとしても、前段でお話ししたような扶助費関係の伸びと相まって、財政をかなり圧迫しているのは否めないところでございます。そうした中ではやはり事務事業の不断の見直しというものがますます必要になってくると思っています。そのためのツールとして、今以上に行政評価制度を有効に活用して、スクラップ・アンド・ビルド、また、継続していく事業についてもより効率的、効果的に進めていく必要があると思っています。

当然、内部でも行政評価を充実させてやっていくのですけれども、やはり外部の客観的、専門的な意見が非常に有効になってくると思います。数ある審議会の中でもこの外部評価委員会の委員は、いろいろ実務的にもやっていただくことがたくさんありまして、ご負担とは思いますが、ぜひ委員の意見を生かして区政の持続可能性を高めてまいりたいと思いますので、今後ともぜひご理解、ご協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 先ほど白垣部長から申し上げましたが、今回、新たにこの委員を委嘱するというので、本来ですと委嘱状は手渡しで行うところなのですが、省略させていただきそれぞれのところに置かせていただきましたので、内容をご確認いただければと思います。よろしくお願いいたします。

今回は、新たに委員に委嘱をしたということで、最初は私のほうで司会進行をさせていただきたいと思います。

ではまず、5 人の委員にそれぞれ自己紹介をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、〇〇委員から順番にお願いいたします。

○委員 城西大学の〇〇と申します。2 年前から委員を引き受けさせていただいています。基本は自治体病院の経営、地域医療、最近では保健・医療・福祉のマネジメントを研究しています。

どちらかというとは削減一方ではなくて、やっぱり人材育成、人を増やす、人の能力を向上させてこれからの困難に向かっていくべきだということを主な主張として言っていますので、過去 2 回もそんな形での提案をさせていただきました。恐らくこの 10 年が超少子高齢化が本格的に進んでくるときで、大きなターニングポイントになっていく時代だと思います。それに対して杉並区さんが対応できるように、ぜひ提案等をさせていただければと思っております。以上です。

○委員 行政経営コンサルタントの〇〇でございます。よろしくお願いいたします。

私は、多分 4 年か 5 年関わらせていただいて、事業仕分けとか、そういったこともやらせていただきました。引き続き今後も杉並区の皆さんのお役に立てればと思っております。

今、区の実組で関心があるのは、行政評価のシステムです。有効に活用できるよう、もし何かありましたらご相談いただければサポートさせていただきます。

引き続きよろしくお願いいたします。

○委員 〇〇でございます。ぼちぼちやめた方がいいのではないかと考えているのですが、そうもいかないようですので、あとしばらく頑張ってやっていきたいと思っております。

大学経営・政策コースということなのですが、最近はいろいろなことをやっています、行政評価も久しぶりに少し新しい気分でやり直したいという思いもありますので、杉並の行政評価、あるいは外部評価を通じて何らかの貢献をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 首都大学東京の〇〇でございます。私も何期目になったか、ちょっと記憶が定かではなくなっていますが、多分 4 期目ぐらいなのかなと思います。継続してやらせていただきます。

専門は環境法と行政法でして、環境関連ですと、都市計画まちづくり関連の審議会にかかわる機会が多いのですが、最近の名簿にも記載させていただきましたように、国ですとか、他の自治体の外部評価にかかわる機会も増えてきております。やはり外部評価を受けた結果を具体的にどのように事務事業の内容につなげていくのか、次年度の予算編成につなげていくのかといったところで、実際に PDC まで行って、A のところにつなげるところの具体的な道筋がなかなか担保されない、十分にされていないというような課題を抱え

ているのはどこも共通かと思えます。

今日は、会議の中では平成 26 年度の評価結果に対しての具体的な対応についてもご報告いただけるということですので、そういう意味では杉並区の外部評価はその C を A につなげていくというところで、他の自治体に比べても一步踏み込んでそこを熱心に取り組もうとされているのだらうと思えますので、引き続きこの委員会にかかわらせていただく中で私もまた勉強しながら、少しでも貢献できればと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員 今回、○○委員の後を引き継ぎまして、委嘱させていただきました○○と申します。

杉並区公認会計士会では副会長を仰せつかっております。多分私に声をかけていただいたのは特に財務データと経営分析ではないかと思えますので、その分野については頑張りたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○行政管理担当課長 それでは続きまして、会長を選出させていただきたいと思えます。

今日お手元に配付してございます資料 3 に「杉並区外部評価委員会条例」をおつけしておりますが、この第 4 条に「委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。」となっております。ということで、どなたが会長としていいかご推薦願えればありがたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

○委員 これまでも会長を務めていただいております○○委員に引き続きお願いしたらいかかと思えます。○○委員をご推薦申し上げます。

○行政管理担当課長 今、○○委員から○○委員というお声がありましたけれども、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、○○委員、引き続き会長をお引き受けいただくということでよろしいでしょうか。

○会長 嫌と言うわけにもいきませんから、やらせていただきたいと思えますが（笑）。

まず、第 4 条の 3 項にあります、会長に事故がなくても、もともと職務代理者は定めおくべきものだと思います。事故があつてからでは遅いので、事故があるなしにかかわらず、私も 60 を超えておりますので、何があるかわかりませんものですから、そういうことも含めまして職務代理者を設けた方がいいと私は思えます。これは指名するということですから、○○委員にぜひこれまでの経験等を踏まえて代理をお願いしたいと思えます。

よろしくお願ひいたします。

○委員 はい。

○行政管理担当課長 では、○○委員、職務代理をよろしくお願ひいたします。

○委員 はい、わかりました。

○行政管理担当課長 では、以降の進行につきましては会長にお願ひしたいと思ひます。

○会長 私の挨拶は本来ここですべきものかもしれませんが、政策経営部長からお話がありましたとおり、我々の基本的なスタンスというのは客観性と中立性、それと我々それぞれの分野で持っております専門性、これは行政評価も含めた専門性ということ、あるいは財務的な分析能力も含めてでございますが、そういった専門性と、常に新しい視点で物事を見ていくということ、それと区民の立場に立つという、この5つぐらいの観点でやはり我々の業務を進めていくべきだろうと思ひます。

本来であれば、会長職は長く務めるべきものではないというのは常々申し上げておまして、それに反することは余りやりたくないわけでございますが、皆様方の互選ということでございますものですから、任期の限りにおいては適切に会長職としての職務を果たしたいと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、お手元の議事次第に従いまして、まず、区側の説明者のご紹介をそちらからしていただくということですね。

○行政管理担当課長 では、事務局の紹介をさせていただきたいと思ひます。

○政策経営部長 では、改めまして、政策経営部長、白垣です。引き続きよろしくお願ひいたします。

○財政課長 財政課長の齋藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

○総務課長 総務課長の都筑でございます。よろしくお願ひいたします。

○人事課長 人事課長、手島でございます。よろしくお願ひいたします。

○行政管理担当課長 行政管理担当課長の武井です。よろしくお願ひいたします。

あと、事務局の職員を紹介いたします。

○事務局 企画課企画調整担当係長の有坂と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく企画課企画調整担当係長の刀祢平と申します。今年から異動してまいりました。担当させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局 同じく企画課企画調整担当係長、事務局を務めます佐々木といいます。よろしくお願ひします。

○事務局 経理課契約統括担当、岡田と申します。よろしくお願ひいたします。

○事務局 企画課でインターンシップでお世話になっています首都大学東京の山田と申します。よろしくお願ひします。

○行政管理担当課長 本日は、事務局の中で総務部長の関谷、企画課長の松沢が欠席となっております。ご了承ください。あと、経理課長の白井も欠席でございます。失礼いたしました。

○会長 それでは、配付資料の確認ということですね。よろしくお願ひします。

○行政管理担当課長 では、お手元に配付してございます資料ですが、まず、資料 1 が委員名簿でございます。

それから、資料 2 です。こちらが事務局職員の名簿となっております。

資料 3 が、先ほど参照させていただきました「杉並区外部評価委員会条例」でございます。

それから、資料 4 は「諮問書」ということで、委員のお手元に配付させていただいております。

それから、資料 5 が「平成 26 年度外部評価に対する所管の対処結果」をまとめたものでございます。

そして、資料 6 ですが、こちらが「平成 28 年度行政評価の取組について」でございます。

そして、資料 7 は、先ほど〇〇委員からも触れていただきましたが、今回、「行政評価におけるシステム活用と課題について」ということで 1 枚つけさせていただきました。

資料の 8、これが今日の本題になるところなのですが、「平成 28 年度外部評価の進め方について（案）」でございます。

そして、それをご議論いただく上で使っていただくのが資料 9 の「評価対象施策等一覧」でございます。以上でございます。

○会長 皆様、資料はそろっておりますでしょうか。

後半の方が主題のようでございますが、それではまず、報告事項からですね。

「平成 26 年度外部評価に対する対処結果について」、担当課長からご説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 では、資料 5 の「平成 26 年度外部評価に対する所管の対処結果」でございます。

平成 26 年度に外部評価をしていただきましたのは、施策が 6 施策、施策を構成しない事務事業が 3 事業、そして、財団等経営評価が 2 つの財団ということでございます。

構成から申し上げますと、めくっていただいて、施策 1 の「災害に強い防災まちづくり」の左側のところに所管の自己評価がございまして、右側のページの上のところに委員からいただいた外部評価が記載してございます。その外部評価を受けて所管が対処方針を立てたわけですが、それに対して 27 年度、この施策 1 で言いますと、ちょうど 3 ページのところになりますが、こちらにどのように対処したかという実施結果を書いてあるという構成になってございます。

この内容一つ一つについては私よりもはるかに委員の方がお詳しいので、一個一個については特に触れませんが、基本的に事務局の方で各所管が立てました対処方針に沿って、この対処の結果がなされているのかどうかというところを見させていただいて、所管と何度か調整して、本日お出しさせていただいたものでございます。

委員それぞれご担当されたところを一番中心にご覧いただきたいところではありますが、それ以外のところにつきましても全般を見ていただきまして、こういったところについてはもう少し触れてほしいとか、そういった点がございましたら事務局へご連絡をいただければありがたいと思います。

この外部評価委員会の資料は 9 月の末から 10 月初めぐらいにホームページにアップする予定でありますので、それまでの間にご確認いただいて、ご連絡をいただければ大変ありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 ちょっとミスプリがあるけれども、いいですか。3 ページ、立方メートルのところが大文字の「m³」になっているとか、いろいろ目につくところはありますけれども、まあ、後で見えておいてください。

○行政管理担当課長 これは確かできないんですよね。

○会長 できない？ そんなことはないでしょう。書き込むと自動的にこうなるというわ

けですか。

○行政管理担当課長（事務局に）これは小さい3にできないのだよね。

○事務局 システム上はできなくて、システムから出力した後で、エクセルで直しています。

○行政管理担当課長 エクセルで直すの？

○事務局 はい。

○政策経営部長 では、直し忘れですか。

○事務局 失礼しました。

○会長 ああ、システム上だとななるということね。それをさらに発表されるときに直されるということですね。わかりました。

これは報告事項ですけれども、それぞれ担当の委員の——しかし、担当の委員といっても、代わられているので実はそうはいかないのですね。どういうふうにしましょうかね。では、残った委員で全員分を見ましょうか。

○委員 私が多少かかわった 15 ページの「高齢者の在宅サービスの充実」の部分なのですけれども、地域包括ケア推進員の設置については非常に満点答案で、逆に介護保険事業者のスキルアップ研修については予算が増えなかったという話で、175 万円ですから、幾ら対応しても結局はどこまで充実したかというのはちょっと気にはなります。

とにかく 1 つ大きな視点で見ていただきたいのですけれども、ここの杉並の介護で働く人たちは杉並出身の人って余りいないわけなのですよ。全国から若い人たちを吸血鬼のように集めて——いや、全国の若い人がどんどん今都市にとられちゃっているのですよ。そこで介護だとか、医療だとか、いわゆる介護福祉系の仕事で働いてる人が結構多いのですよね。そういう人たちを使い捨てにしていこうようなやり方は余りよくなくて、ここでちゃんと一流の人材になって、できれば全国にまた戻って行って、出身地に戻っていただいてリードできるような人材を育てる。そしてまた、今度は全国の地域の活性化につなげていこうような人材づくりの視点を都市部の自治体が行うということもすごく重要だと思います。

要は安かろう悪かろうの人材集めで人を集めて、使い捨てて、杉並区の後には死屍累々みたいな、そういう介護事業者だらけみたいなのではやっぱり問題だと。実際、それでも集まってくるのですよ、都市部だから。だから、そのところはぜひここで考えていただ

きたい。

しかも、ここで残っている人たちは、杉並の高齢者や福祉関係の人も含めてきちっとしたケアができる人たちなわけです。そこの研修体制を少し充実させて欲しいと。お金を増やせばいいわけではないですけども、モデルとなるような人材育成をしていますみたいなトーンの手返しがまた出てくるとどうなのかなと思います。これは今年度、27 年度対応ですからしょうがないと思うのですけれども、医療にしる福祉にしる子育てにしるすべての福祉系のところはどうしても指定管理でやったり、介護保険とか、いろんな事業でやっていますので、コストが押しえられている。めちゃめちゃ給料は安いし、人を育てるという視点が薄い業界になっちゃっているんで、それは行政が意識をすることがすごく重要なのだらうと。離職率をとにかく低くする。次のステップを考えて成長できる場をつくるということが日本のためになると思うので、いろいろな形で取り組まれているとは思いますが、ぜひその辺のご配慮をお願いしたいと思います。

○行政管理担当課長 ありがとうございます。

ここの対処結果につきましては、委員からいわゆる人材の育成のところにもっと投資してもいいのではないかとのご意見をいただいた中で所管が取り組んだわけですが、27 年度については予算を増やす前に、まだ予算の範囲内で充実すべき点があるということで、所管はこういうふうに取り組んだということなのでございます。ただ、今委員からまさしくご指摘があったように、この施策は高齢者の施策ですけども、高齢者のみならず、子育ての分野でも、障害者の分野でも、福祉系については大体共通するような課題があるのは確かかなと思います。どこまでお金をかけるかという問題はちょっとありますけれども、人材育成というか、人材の質を高める取組をしていかなければいけないということは区の中でもきちんとそういう認識を持ってやっていきたいとは思っております。

○会長 これは報告ということで、ただ、外部評価結果と照らし合わせてみれば、その点が今後の課題であるというのわかるようにはなっていますので、そこら辺はまた議会等でご関心がある方があればそれで対応していただきたいと思います。

では、これは新しく代わられた委員の方をお願いするのは難しいと思いますので、残された我々がこの資料 5 の対処結果をもう一度見て、9 月の中ごろぐらいまでに事務局にご連絡するというところでよろしいですかね。下旬に発表されるということで。

○行政管理担当課長 はい。

○会長 では、そのようにしたいと思います。

それでは、引き続き報告事項ですが、「平成 28 年度行政評価等の取組について」の説明をお願いいたします。

○行政管理担当課長 こちらにつきましては、その後の資料 7 も含めてご説明させていただきたいと思います。

平成 27 年度の主な取組として、やはり大きな 1 つのものとしては行政評価システムを新たに導入したということで、データの正確性の確保とか、評価作業の効率化といった効果が得られたことは 1 つの成果であったとは考えております。この行政評価の取組についてはシステムのことがいろいろ出てくるものですからまず触れさせていただきましたが、またシステムについては改めて 7 のところでもお話をさせていただきたいと思います。昨年度のトピックとして 1 つにはシステムの導入があったということでございます。

外部評価につきましては、6 つの施策、施策を構成しない事務事業 2 事業について評価をいただきましたし、また、財団等経営評価についても 2 団体について評価をしていただいたところでございます。昨年度も外部評価の参考とするために、この委員会におきまして施策評価担当課等へのヒアリングを実施して、その質疑を踏まえて評価を行っていただきました。そこでの質疑やご指摘を踏まえて、また各課においてその後の事業展開、あるいは職員の評価技術向上の参考とさせていただいたところでございます。

今年度の取組方針でございますけれども、行政評価の目的である総合計画の進捗状況、達成度の把握、職員の政策形成能力の向上、説明責任と区政の透明性の確保というこの 3 つの目的につきましては従来と同様の目的とさせていただいているところでございます。

次ページの「行政評価の実施」のところでございますけれども、特に今年度は総合計画の改定によりまして、施策の体系が変わった中で評価していただく最初の年度になってまいりますので、そこが昨年度とは変わってくるようになります。

「評価の進め方」のところでは、特に事務事業評価、「○」の 2 つ目なのですが、これまで「所管する課長が責任者として評価内容を確認する」ということは挙げていたわけですが、今回はそれぞれの課長たちが評価内容を確認する上での留意点を改めてそ

それぞれの部の部課長会において説明を行うということを加えさせていただきました。これは委員からすると何を今さらという感じもあるかもしれないのですが、評価の視点とか、留意点とか、毎年度外部評価でもいろいろご指摘をいただいておりますが、なかなかそれを完全に共有化しきれていない部分もございまして、改めて今年度はそういったこともさせていただきます。やはり評価の質の向上につなげていきたいということでございます。

それから、ちょっと前後しますが、(1)のところに書いてございますように、「行政評価システムの運用」ということで、昨年度導入した行政評価システムは2年目になりますので、評価作業の効率化は図れたわけですが、そうしたことから、多少ですが、時間的にも余裕が評価部門にも生まれるわけで、そうした時間をもう少し評価の内容の議論といったことに使って、やはり評価の質の向上につなげてもらいたいということでございます。

「評価結果の活用」としましては、この評価システムのところはもう少し使いやすくするような方法も検討させていただきたいとは思っています。

あと、「財団等経営評価」等につきましてはそちらに記載のとおりでございまして、また、「外部評価」につきましては今年度も外部評価委員会による外部評価を実施させていただきたいと考えているものでございます。この後、これを行うわけですが、評価対象となる施策、事業、団体について選定したいと考えております。評価については、やはり所管課ヒアリングを実施した方がいいのではないかと考えているところでございます。

スケジュールのところは、委員の資料は直したのですが、事務局の資料は「別紙5」となっているかと思いますが、これは「別紙参照」ということで、裏面の別紙を参照ということになりますので、修正をお願いしたいと思います。

資料7「行政評価におけるシステム活用と課題について」ですが、これについては昨年度も〇〇委員からいろいろご意見をいただいたところでございます。確かにシステムを入れたことで作業の効率が上がったということと、一番言えるのは、これまでデータとかをエクセルシートでやりとりしているときは、やりとりしている間に間違ってしまったことが間々あったわけですが、そういったことがほとんどなくなってきました。そういう意味で正確性とか効率性は向上しましたし、それぞれ評価票を作成していく過程、あるいは修正していく過程でどれが最新版なのかといったような管理が確実にできるよう

になったということで、いわゆる管理的な部分では効果はあったというふうに言えるかと思っ
ています。

ただ、課題のところにもなってくるのですが、正確にできて作業の効率化が図ればい
いのかというと、それだけでシステムを入れてよかったとはなかなか言えないわけで、そ
れをいわゆる質の評価にどうつなげていくかということが問われていくと思います。そう
いう意味で、どういうふうにこのデータを今後使っていくかということについても、やは
りもう少し研究していかなければいけないというのが 1 つあります。

それからもう 1 つは、下の部分で書いてございますけれども、行政評価に関してもう少
し職場内で活発に議論してもらおう。あるいは、職員の行政評価というものに対する意識を
どう高めていくかということで、例えばこれはよく外部評価の中でもご指摘を受けるとこ
ろでございますけれども、評価といいながら自分たちがやっていることをそのまま羅列的
に書いていたりとか、施策の中である分野ごとに評価したものを結合させてしまったりと
か、本来ある指標が施策の進捗度を図るのに本当に適した指標なのか見直していくとか、
そういった視点でもっと評価とはこうあるものだということを職員一人一人が意識をしつ
かり持ってやっていけるようにしていくことが 1 つの課題かなと思っています。先ほど管
理職にそういう話をする機会を持ったということもそうなのですが、研修の中で行政評価
の時間を少しとって話してもらおう機会をつくるとか、今年度からそういったようなことも
始めておりますが、職員の意識の向上に努めていくことが 1 つの課題かなと認識してい
るところでございます。以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

この具体的な中身に入る前に、多分既に勉強されているのかもしれませんが、〇〇委員、
公式的には説明を受けられるのは初めてだと思いますので、もし説明内容で確認しておき
たいことがあれば、我々も知っている感じがしているだけかもしれませんが、遠慮なく
ご質問していただければと思います。

○委員 いや、まだ……。今、一生懸命理解しております。

○会長 ですね。多分フォーマットとかがないので、余計わかりにくいのだと思うので
すけれども。話はどこからいきますか。

では、資料 6 の杉並区を取組、この取組がいかんということは我々外部評価委員会としては言えないのですが、この取組をされることの内容についてご確認とか、ご質問等があればまずそれから確認していただいて、関連して行政評価システムの導入効果、あるいは今後どういうふうに使っていかれるか。それは研修だけの問題ではないと思うのですが、例えば議会審議にどういうふうに使っていくかというのをほかの自治体では一部議論しているところもありますし、システムの話にしても、例えば人の問題、人件費の問題、人数のデータとどういふふうに関連しているのかとか、いろいろ突っ込むところはあるのですが、ここは〇〇委員ですかね。

○委員 確認なのですけれども、26 年度に試行して、27 年度本格導入でよろしいのでしたっけ。

○事務局 そうです。26 年にシステムを構築いたしまして、27 年度から稼働しています。

○委員 試行ではなくて、本格稼働ですか。

○事務局 そうです。

○行政管理担当課長 そうですね。26 年度の段階では試行という形で動かしていたわけではなかったので、27 年度から稼働させたものです。

○委員 では、幾つかの部で試行して、改善しながらということではなかったということですか。

○行政管理担当課長 一気に導入していますね。26 年度に構築をして。

○委員 で、27 年度まで業者が入って、今年度も委託されているのでしたっけ。

○行政管理担当課長 そうですね。今年度もカスタマイズ部分とか、あといわゆるシステムの維持管理に関する部分については業者は入っています。

○委員 継続で？

○行政管理担当課長 継続で。

○委員 確か去年見せていただいたときに、すごくカスタマイズしにくいように記憶しているのですけれども、そこはおかしいのではないかという指摘をさせていただいたときに、もうそれは固まっているのでとても動かしづらくてというようなご回答をいただいたかと思うのですが、そのあたりはそのまま進んでいっちゃうのか。今日見せていただいているのでわからないのですけれども、前回見せていただいたところから改善したところは

ありますか。

○行政管理担当課長 システムそのものは変わっていませんので、いわゆるそのシステムの中で使い勝手をよくするとか、そういうレベルではあるわけですが、根本的にシステムの中をいじったとか、そういうことではないです。

○委員 フォーマットが若干変わったときにすぐ対応することが非常に難しいようなお話もあったかと思うのです。あと、たしか去年までのコメントが先に入っていてというような形でしたよね。それに対して、それがあることによって頭の中がそのコメントに向いてしまうので、なぜそれが入っているのかという質問もさせていただいたかと思うのですが、そういったものに対して何か対応されたことはありますか。

○事務局 昨年度ご指摘いただきました、前年度の評価が上にあって、下に今回評価する画面があるということで、前年度の評価をそのままコピーできるのではないかといったご指摘もあったと思うのですが、それについては今回カスタマイズはかけてはいないところなのですね。先ほどちょっと申し上げとおり、フォーマット自体がとりあえず固まってしまっているところであったので、それをええとなると根本的に変わってきてしまうということがありまして。

○委員 前回見せていただいた形で昨年度本格導入をされたという認識でよろしいのですか。

○事務局 はい。

○委員 状況はわかりました。

あと、資料 6 には「事業の質の向上や区民サービスの向上に繋げていく」とあるのですが、資料 7 には課題としても区民サービスの向上ということが一切触れられていないのですね。内部でどうこれを使いこなしていこうかというようなところに頭が行っているように思うのですが、やはり区民サービスにつなげなければ、自分たちの手間が楽になったとか、それだけでは足りない。区民の皆さんの税金ですので、やはり区民サービスにつなげていくにはどうしたらいいかという視点を常に考えておいていただきたいと思いました。

それから、作業時間がどのくらい短縮できたのか、そのあたりを次回でもいいので教えていただけるといいかなと思います。

○行政管理担当課長 今、委員からご指摘のありました区民サービスの向上のところがこのに抜けているのは本当にこちらの手落ちといいますか、まさに評価の質を上げるということは当然それを区民サービスに反映させていくからこそそこが必要なので、そこはもうそれをきちんと踏まえていかなければならないと思います。

○委員 区民サービスでいけば、例えば情報の発信の中身ですとか、それぞれの事業の質だけではなくて、評価結果をどう区民の皆さんに見ていただくかといった観点でもこれは使えるものでもあると思うので、そういった観点でも区民の皆さんにとってプラスになるように、有効に活用していかなければいけないという意識を常に持っていただきたいと思います。

○会長 まあ、色分けするとかですね。そういうことですね、わかりやすく言えば。パッと見てこの施策はうまくいっているのかとか、まさしく進捗管理にお使いになるなら。だから、それはいろいろ方法はあるだろうと私も思います。そうすると、パッと見てわかるから、主管課なり主管部の責任とか、あるいは頑張り度合いというものもある程度——余り僕は好きな言葉ではないのですけれども、「見える化」というのは私は嫌いな言葉なのですけれども、はやりの言葉で言えば「見える化」をやるということだと思うのですね。そういう工夫はいろいろあると思います。○○委員もおっしゃったように。

○行政管理担当課長 例えば今委員がおっしゃられたのは、それこそ施策目標に対してこのぐらい進捗できているとして……。

○会長 そのために目標値も設定しているのだし、サービスの質とか、事業の質に関する指標も設定してあるわけなので、それを達成していない場合に赤であるとか、黄色であるという表示をすることで、何らかの問題を抱えているのだという、それだけで判断できないのですけれども、少なくともそういう 1 つのきっかけになると思います。そういうふうにしていけばかなり、それは予算の投入という問題もあるかと思いますが。方法やアイデアは幾らでもあるのですけれども、我々は外部評価委員会だから余りコンサル的なことを言ってはまずいので、私も禁欲的なのですけれども。

○委員 2002 年に私は「自治体再生戦略」という行政評価の本を上山信一と出したのです。ここで査定管理ツールと分類したのですけれども、要は行政評価を管理するツールとして捉えて、どうしてもむだな事業削減第一にやるというものです。杉並はこの傾向が強

いのですけれども、そうすると職員はやっぱり自分の事業だとか仕事を守るために守りの文章を書くようにならざるを得ない。それではおもしろくないし、全然伝わらない文章にもなると。必要ならば、やっぱり住民の皆さんも見ること前提になっているので、こういうことをやっているという改善の努力だとか、やっていることについてアピールすることも考えていくことは必要なのかもしれません。

その部分は、場合によっては予算もつけるとかも必要だと思います。削る一方になるとより形骸化するし、読んでいて勢いがなくて、ただ変化が起きない評価になりやすいので。だから人を増やせとか、そういうことを私は言う方なのですけれども、やっぱりいろんな悩みがありますから、必要なら担当の悩みを書くこともあっていいかと。ただ、それが揚げ足をとられる可能性も正直あるので、そこが怖いのも現実だと思うのですけれども、そのところをうまく書いて悩みや頑張っていること、人が努力して改善をしているみたいなものが盛り込まれるような評価になると、より生き生きとはしてきます。ただし、それはこういう査定管理型のツールとはなかなかなじまない部分もあって、どうしても役人は働かない、むだな事業の前提ではないかとか、そういう他罰的な人間観だとか仕事観で評価をしようとしちゃうので、それだとどうしても勢いは出てこないと思います。その辺の余り厳しく罰しないよみたいなメッセージも必要なかもしれないです。

余り書き過ぎるとまた難しいのですけれども、でも、守りに入り過ぎない記述というのも、それもイコール住民に対してのアピールもしていないという話になりますので、事業を守るがゆえに実はアピールもしないみたいな傾向も出てくると思うのです。ヒアリングで聞くと、もっと実はというのが出てくるのが結構あるわけですよ。そのところの本音ももうちょい出さないといけないのかなと。そこが本当は一番改善の種なのだろうと思います。

○会長 ○○委員、何かありますか。

○委員 資料6の2の(3)の3つ目の「○」、「行政評価の実施」の「評価の進め方」の3つ目の「○」ですね。2つ目の文章のところの「活動指標・成果指標については、当該事業の目標の達成状況を的確に表すものとし、状況の変化等に対応し適宜見直すこととする」と。これは当然のことですけれども、これまで評価してくる中で、事業の目標達成状況を的確にあらわすものになっていないような指標が多々見られて、それについて

はこれまでも指摘させていただいているところですが、そもそも目標達成状況を的確にあらわすようなものに適切に見直していただきたいということを言った際には、今、計画の途中なので現段階で見直すことは難しいと。計画改定時に見直しますというようなお答えがこれまでは返ってきていたと思うのですね。

ここにあるのはそうではなくて、その計画改定を待たずして状況の変化等に対応するというよりは、むしろそもそも達成状況を把握する上でより適切なものをしっかりと検討して、計画年度途中であっても、しっかりと新たな指標を位置づけていただくことが前提だというふうに考えてよろしいのでしょうか。本来そうしていただきたいと思うのですけれども。

○行政管理担当課長 施策の指標については計画改定の際に見直す形をとっているのですが、事務事業につきましては計画改定を待たずして適宜見直してもらうことにしておりますので、ここで言っているのはそのことなのですが、あわせて評価をやっていく中で、施策指標についても計画改定の際にいきなり、考えられるものでもないのに、この指標はもう少しこういった考え方でやった方がいいのではないかとというやりとりは所管とさせていただいて、そのときに適切に見直せるようにというふうには今やっているところではあります。

○会長 去年かおとしに〇〇委員の指摘の中にもあったのですけれども、明らかに施策と事務事業の関係上、指標が変なのが、個数の場合であるとか、内容的には不整合なものがございましたよね。それでシステムのときに論理的な整合性を何でチェックできないのかという話が確かあったと思うのですが、そういうのは企画課なり部課長会議のときに何かよりいいものにしていただければありがたいとは思いますが、我々がそこら辺をすべてやるということは、悉皆ではないので、対象になったものについては見ますけれども、限界があるかと思いますが。

○行政管理担当課長 もちろんご指摘いただいたので、事務事業の指標を見直したのもございますし、委員に全部を評価していただけるわけではないので、その他所管で気がつくもの、こちらで気がつくものがございますので、そういったところは適宜やるというような形をとらせていただきたいと思います。

○会長 要するに、これの全体的なトーンを聞いていると、何か直したいのだけれども、

職員をどういうふうに動機づけしたらいいのかとか、どうやって説明したらこの行政評価システムにもっと力を入れてもらえるのか、今名案がないので何かいい方法はないのかというふうに聞かれているような気がしてしょうがないのですけれども、そういうことなのですか。十何年たってしまったから、当初の意気込みの熱気が消えて、逆にどうしようか悩んでいるというのが本音の世界なのかどうか。

○行政管理担当課長 先ほども申し上げたのですけれども、評価というものが単純に自分たちがこういう事業を今展開しているということを言うことではなくて、やはり指標とか、達成度とか、そういうデータにきちんと照らして今こういう傾向になっているのはどういうことなのかというようなことを分析していくものなのだとすることをもう少し十分に職員間で共有していかないと、なかなか一つ一つの評価がよりよいものにはなっていないのかなとは思っているのです、悩んでいると言えば悩んでおります。その辺をいきなりパッとできるようにというのはなかなか難しいかとは思っているのですが、徐々にでもそういう意識を高めてやっていきたいなと思っているところでございます。

○会長 ですよ。だから、別に施策評価は無理にやれと言っているわけではなくて、みずからの限られた財源の中でいい政策をやりたい、より効果的な政策を効率的にやりたいためにどこを直せばいいのかとか、どういうことを着眼点にすればいいのかという1つのデータが出てくるところが政策評価の結果なのだと。行政評価システムそのものなのだとということについての理解が多分浸透していないのか、理解ができないのか、そんなことは無駄だという意識が強いのか何かのような気がするのですね。

だから、それはこういうふうに使えば施策の見直しとか、いい行政評価体系になるのだということの例示をしないと、なるほどそれが政策形成能力の向上につながるのかというふうに回っていかないですよ。結局、〇〇委員が言われたような無駄なやつをカットするとか、予算を回すということだけになってしまって、みずからの能力アップなりにもつながるのだといういわゆる学習機能ですね。それにつながっていないのだとすると、そこは我々がやるべきことではないけれども、そういうことを工夫しなきゃいけないのですかね。

○委員 研修とかはされているのでしたっけ。研修も何もしない状態で、はい、やってくださいと言われてもできないですよ。

○行政管理担当課長 行政評価の場合は、これまではこういう形で評価をやってくださいということで、それは毎年毎年やっています。

○委員 それは、評価シートの記入方法みたいな視点が多いのではないかと思うのですけれども。

○行政管理担当課長 そうですね。

○委員 そもそも評価とは何か、何のために評価が必要で、評価をするとどうなるかという話を、きちんと職員の皆さんが共有できているかというところではないかと思うのです。

○行政管理担当課長 そこがやっぱり少し不足していたのではないかなというところがありますので、そこに力を入れていかなければいけないのかなとは思っています。

○委員 十何年か前の導入当初は多分対応されていたのでしょうかね。ただ、評価をする担当者は毎年かわっていくわけで、その辺のバックアップは必要になってくると思います。

○政策経営部長 行政評価をやること自体が自己目的化するということになると、やっぱり職員は後ろ向きになるし、保守的になってしまう部分があると思うのですね。もちろん区民への説明責任という部分はあるのですけれども、評価・分析をして、だからもっと予算が必要だとか、人が必要だとか、こういう改善が必要だということがきちんと計画の改定ですとか次年度の予算に反映されることになれば、先ほど〇〇委員がおっしゃいましたけれども、職員も力を入れてやる。ただ、それがもう削減一辺倒であれば、それはやっぱり保守的にならざるを得ないですね。

実際どうなのかというと、財政を所管する立場として言えば、計画改定にしる予算編成にしる、新規の事業とか、あるいは既存の事業の拡充といった場合に、なぜこの事業が必要なのか、新たに起こす必要があるのか、なぜ既存の予算を増やす必要があるのかということの根拠を求めるわけですね。それを財政課の担当の係長なり企画課の担当係長が所管の課長からヒアリングを十分にして、部長、こういうことなのですよ、こういうふうに言っていますと言われて、ああ、そうなのかと思うところもあるけれども、それでは納得できない、もっときちんと突っ込んで聞いてみるというようなやりとりをして新規事業や各事業が決まってくるわけですね。最終的には区長の査定を受けてということになりますけれども。

ですから、そういった要素が行政評価のシートの中にしっかり盛り込まれていれば、そ

れを見ればいいわけですよ。そこがきちんと連動するような内容になっているのかどうか、また、それをきちんと活用するようなシステムチックな形に仕組みとしてになっているかということですね。きちんと書かれていないから、余り役に立たないから、新たな資料を予算査定に合わせて作ってくれとか、計画の改定に合わせて作ってくれということになると、どっちが先か後かという話はあるのですけれども、所管にしてみてもせっかく作っても見てくれないという話になるし、財政、企画についても、作ってもらっても余り大したことは書いていないから結局もう一回別に資料を作ってもらおうということになってしまうと、だんだん形骸化してくるということだと思っておりますね。

やっぱりここに盛り込まれていることが計画の改定や予算の査定に役に立つものであると。十分議論をしてそういう情報が入っているということになれば、当然予算を増にする、計画を新たに拡充するということの基礎にもなると思うのですね。その辺をうまく回していく、それが行政評価システムの問題であり、評価内容、項目の内容、またそこに記載するレベルの問題でもあるのかなと思いますね。

○会長 それはでも確か、その同じ問題意識で 3～4 年前に非公開のヒアリングでやって、まさしく現状がそうでしたよね。別の資料を作るし、評価システムとは切り離されていますよという本音の話を、議事録では残っていないのですけれども、それを我々としては 3～4 年前に聞いていますので。もし本気でそういうふうに思われているのであれば、それはどうやってつながるかというのは考えないと、別別のシステムで走って、幾ら頑張れ、頑張れと言ったって、それと予算とか人事とかが別系列であれば、それは残った人力でいかに効率的に行政評価システムを回していくかということになるのは当たり前ですよ。

だから、そうなると、むしろ外部評価委員会なりが積極的にそういう削減につながるものを拾っていった方が効果があるという非常に悲劇的な、本来機能ではないところをやった方が区政全体ではいいということになるのですけれども、それは本来の目指すべき姿ではないので、なかなか難しいところなのですけれどもね。そういうのは民間ではどうなっているのですかね。

○委員 今、学習段階でありまして、すみません。

○会長 いえいえ、そんなことはないと思います。

○委員 総合計画の進行管理という形で動いていたら、多分これ以上のことはできないで

すよね。

○会長 そうそう。だから、予定どおりやっているという、頑張っていますというアピールばかりで、去年ぐらいから出てきている文面が全然変わったのですね。2年前から。非常に頑張ってやっていますという状況報告の評価シートになってしまって、昔よりある意味では退化しているというような見方もできるのですよね。

○委員 そうなのです。今、部長がおっしゃったようなところを目指すのであれば、もう一度立ちどまって、区として何をしたいのか、そのためにそれぞれがどういう形の制度をつくり上げていくかというところから、全体的に区の仕組み、制度を見直した方がいいのではないかと思います。このままで行ったら、幾ら職員の皆さんに話しかけたとしても、動かないと思います。その辺をもう一度立ちどまって——立ちどまるのがいいかどうかかわからないですけども、検討し直す、再構築するのもいいかもしれないと思うのです。

○会長 総合計画の進捗管理に使ってもいいけれども、それが主たるものになると、どうしても頑張っていますというアピールばかりになりますよね、どう考えても。それは途中でポシャったら大変だから、それは困るわねというふうに。

○委員 最後までつなげていかなければいけなくなるから。

○会長 みんなそうなるのは当たり前なので。よほど変なことがない限り。

○委員 もう少し戦略的な、集中と選択、やめるところはやめて予算をつけるところはつける。めり張りができるような、そういう形でやっていかないと。

○会長 でも、それは内部的にできない。それはやっぱり外部の力をそこに入れて、ガラガラポンと定期的にやるほかないわけです。でも、それは余り本来のあり方ではないので、やっぱり自主的に職員が勉強して、学習して変えていくというメカニズムを原点にするのが本来の姿かと。

○委員 だから、外部評価委員会で対応するわけではなくて、区の中で戦略的な考えを持って動いていく仕組みをつくっていかないと、今おっしゃっていたようなところに到達するのは難しいかなと思います。

○政策経営部長 少なくとも予算の事務事業の単位と行政評価の事務事業の単位というのは一致させていますので、計画事業とも一致していればいいのですけれども、残念ながら計画事業とはそこまでリンクが一致できていないのですけれども、少なくとも予算とは一

致していますので、そういう中で、冒頭もご挨拶申し上げたとおり、かなり今後、10 年、15 年、財政運営が厳しいので、まさに〇〇委員がおっしゃるように選択と集中が求められてくると思うのですね。その中で、やはり行政評価を予算の査定にもっとリンクさせて使っていくと。

それで、アピールするところはアピールしてもらって、だから必要なのだよと。だから増やす必要があるのだよということはこれでアピールしてもらって、財政課の方もそれをもとに、さらにまた場合によっては当然追加の資料が必要になることもあるかもしれませんが、ベースがここにあるのだという形にして、これをもとに見直していくような形にしていかないと、かなり財政的には厳しいので、好むと好まざるとにかかわらず、そういう見直しのツールとして使って、削る一辺倒という意味ではなくて、選択肢を増やすところは増やす。そのかわり、めり張りで減らすところは減らすというツールとしてこれを有効に活用していく必要がますますあると思っています。そこは意識の部分だけではなくて、内容の部分も含めてそういう観点から考えていきたいと思っています。

○会長 まあ、ここは我々はそれ以上言えるところではないので。

それでは、大分時間が押していますけれども、28 年度の外部評価の進め方につきまして説明をお願いします。

○行政管理担当課長 それでは、資料 8 をご覧いただきたいと思います。

まず、外部評価の対象でございますけれども、施策評価は 32 施策でございます。これは資料 9 もあわせてごらんいただきたいと思います。この A 3 判のものでございますけれども、平成 24 年度～26 年度の施策体系と平成 27 年度からの施策体系ということで施策の体系が変わりまして、今年度、変わった後としては初めて評価をいただくこととなります。

どう変わったかといいますと、旧体系の施策 9 と施策 11 が統合して新体系の施策 9 「持続可能な環境にやさしい住宅都市づくり」になっています。それから、旧体系の方の施策 21 の「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」が新体系では施策 19、20、21 という 3 つに分かれております。それから、旧体系の施策 14 の「健康危機管理の推進」が廃止になりまして、旧体系の 14、旧体系の 16、旧体系の 2 から移行があって、「地域医療体制の充実」という施策ができています。というようなことで、32 の施策というのは変わっていないのですが、内容が少し変わっているところでございます。

今回、外部評価の実施年度をつけさせていただいております。25、26、27 という前 3 年に評価をいただいたものは外部評価実施年度ということで数字が入っております。さすがに 26 と 27 の前 2 年については評価の対象から外していただいた方がいいのではないかとということで網かけをしております。

目標ごとに申し上げますと、施策の 1 と施策の 3 については既にこの 3 カ年で全部評価は一通りしていただいているということになっております。ただ、どうしても目標の 5 のところが一番施策の数も多いですので、昨年度も目標の 5 から 3 つの施策をやっております。本当は 5 人の委員がいらっしゃって目標が 5 つあるので、1 目標から 1 つずつというのがバランス的には一番いいのですけれども、それですとどうしても目標 5 とか目標 4 が余ってってしまうような感じになるので、そのところはある程度仕方がないのかなという感じがしております。施策評価はそういうことです。

それから、事務事業評価の方は、これは施策を構成しない事務事業なのですけれども、こちらは資料 9 の 2 ページ目以降になります。この中では、「簡易な評価」というのは対象から外していただければと思います。それから、事業名の横にアスタリスクがついているものは 28 年度の当初予算が 0 円の事業です。例えば 3 ページ目の真ん中辺に、整理番号 87 番で「国勢調査」とあります。国勢調査は昨年度はありましたけれども、今年度はございませんので、これなどはアスタリスクがついているということになっております。

こちらについては 24 年度から網かけしてあります。というのは、こちらは項目数も多いですので、24 年度から網かけはしておりますが、24 年度にしたものでもいいのかなとは思っています。27 年度に評価いただいたものは 27 という数字が入っていないわけなのですが、27 年度に評価していただいた「公共施設予約システム維持管理」と「ごみ運搬の中継業務」の 2 つの事業については、この施策体系が変更したことに伴いまして施策を構成する事務事業の方に入れさせていただきましたので、こちらの方には出てこないという形になっております。

それから、財団等経営評価でございます。それはこの 5 ページ目のところがございますが、6 つの団体につきまして、27 年度 2 団体、26 年度も 2 団体やっておりますので、今年度はそれを除いたところから選んでいただければいいかなと思っております。

昨年度は委員にも相当ご負担もありますので、基本的には施策を 1 つ、財団等経営評価

もしくは施策を構成しない事務事業のいずれかをご担当いただいたという形でございました。〇〇委員からご希望もございまして、関連性も深いということで障害者の施策を 2 つやっていたことがございましたけれども、基本的には施策 1 つと財団等経営評価または施策を構成しない事務事業という形で昨年度はご担当いただいたという状況になってございます。

こういった中で、今年度またご担当していただくところを選定していただければありがたいと思っているところでございます。

○会長 今日決めるのですか。できたら。

○行政管理担当課長 今日どうしても決まらなければ、ご希望を伺って調整ということでもそれは構いません。

○会長 でも、決まれば施策と、少なくとも財団等経営評価は決めておいた方がいいわけですよ。できたらね。重複するといけないので。

○行政管理担当課長 委員が全員いらっしゃる場で決めた方がいいかと思います。

○会長 早いですよね。では、ヒアリングをどうするかということの前に、それぞれまず施策をとりあえず 1 つですか。2 つやりたいという方もおられるかと思いますが、新任の委員からでもいいと思いますし、私は残されたのをやりますので、〇〇委員からもしこの施策の色がついていないやつ、資料 9 のグレーというか、色のついていないやつから 1 つか 2 つ選んでいただいて。1 つでいいと思いますけれども。

○委員 そうですね。施策 20 というのは網がかかっていないのですけれども、いいですか。

○会長 ええ。問題ないと思いますけれどもね。

○委員 では、「妊娠・出産期の支援の充実」についてやらせていただきたいと思います。

○会長 これは本来であれば 19 とセットですけれども、まあ、いいですかね、20 だけですね。では、〇〇委員が施策の 20 をご担当されるということですね。

〇〇委員。

○委員 できるだけ過去 3 年間でやっていないやつをやった方がいいですよ。

○会長 そうですよ。

○委員 施策の 26 か 32 あたり。

- 会長 ダブるといけないから、○○委員。
- 委員 私も実は 26 か 32……（笑）。
- 会長 ああ、そう。では、どちらか譲っていただいて。同じではまずいので。
- 委員 施策 32 だったら、シルバー人材センターとセットがいいかなと思ったのですが、
れども。
- 委員 では、私は 26 でいいですか。
- 会長 では、そうされますか。
- 委員 どちらでも。教育もここ何年かやっているの。
- 会長 では、○○委員が 32 とシルバー人材センター。団体等は今のところこれしかない
いですね。
- 委員 何か人材系の事業があればそれでもいいですけれども。
- 会長 はい。では、○○委員が 26 で、○○委員が 32。
それで、○○委員は……。
- 委員 施策 22 の「就学前における教育・保育の充実」というのは保育園も入るの
か。これは項目が多いのですけれども。
- 会長 保育園みたいですね。保育所のようなですね。
- 行政管理担当課長 保育がやっぱり主体です。
- 委員 主体ですか。なるほどね。これかな。あと、さもなければ、施策 11 の「いきい
きと暮らせる健康づくり」、どっちかなのだろうけれども。
- 会長 でも、保育が一番重要でしょう、杉並では。
- 委員 杉並は保育でしょう。
- 委員 ちょっと危ないけど……（笑）。では、22。
- 委員 みんな目標 5 に集中しちゃいましたね。
- 委員 そうですね。
- 会長 では、私は施策 11 か 12 をやればいいのだね。私は 11 をやればいいのではない
かな。上はやらなくていいですか。上をやれと言われればやりますけれども。どちらでも
いいです。
まあ、余り福祉ばかりではぐあいが悪いですし。

では、16 事業数と数多くぶら下がっているから、施策 5 を私がやればとりあえずいいのですかね。

では、とりあえずそれで施策は決まって、団体等はもう決まったので、事務事業をあと 4 つですね。4 つ選んで、それぞれ施策を構成しない事務事業で 0 円以外のやつを選ぶ。

○行政管理担当課長 こちらは、場合によっては例えば何々課とかいうふうにまとめて選んでしまっても構わないですし、1 つの事業でも構わないですし。

○会長 いや、全部の課は大変でしょう。

では、どうぞ。去年がごみ運搬とか、ごみ関係がありましたから。

○○委員、いかがですか。

○委員 では、「民生（児童）委員活動」。

○会長 何番ですか。

○委員 109。

○会長 109 番、○○委員。

○委員 高齢化しているでしょう。

○行政管理担当課長 しています。

○会長 なり手がいないという。

○委員 なり手がいないし。これはちょっと外から見ましょう。

○会長 では、○○委員。

○委員 個人的に興味があるのは、整理番号 56 の「公衆浴場の確保対策」。

○会長 そうですね。公衆浴場は少なくなっていますから。補助か何かですかね。では、

○○委員が 56 番。

○○委員は……。

○委員 では、599 番の「高額医療費共同事業医療費拠出金」をやります。4 ページ。

○会長 599 番ですね。「高額医療費共同事業医療費拠出金」。

私は昔からこだわっている「情報システムの運営」という 13 番をやります。

これで大体いいのですね。では、大きなところが決まりましたので、それでいいですね。

○行政管理担当課長 はい。では、ちょっと確認いたします。

会長が施策 5 の「良好な住環境の整備」と事務事業の方は「情報システムの運営」とい

うことです。

それから、〇〇委員が施策 32 の「地域住民活動の支援と地域人材の育成」と団体の方のシルバー人材センター。

それから、〇〇委員が施策 22 の「就学前における教育・保育の充実」と、事務事業の方は「民生（児童）委員活動」。

それから、〇〇委員が施策 26 の「成長・発達に応じたきめ細かな教育の推進」と、事務事業の方が「公衆浴場の確保対策」。

それから、〇〇委員が施策 20 の「妊娠・出産期の支援の充実」と、事務事業の方が「高額医療費共同事業医療費拠出金」ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○会長 大きな仕事はこれで終わったのですけれども、ヒアリングをやるかどうかですね。ヒアリング方式で継続してやるのかどうか、場合によってはどこか視察に行くのかとか、現場を見るとかいう話も毎年やっていますが。あるいは私的に調査されるというのも過去何回かありましたが、飛び込みで行かれた方も過去おられましたけれども。

ヒアリングというのは 2 回ですか。

○行政管理担当課長 そうですね。2 日間ですね。

○会長 ヒアリングはやった方がいいという実感はありますけれども、それをどういうふうにかかすのかというのはなかなか難しいですね。過去のいろいろなご経験からいって、何かこういうアイデア、こうした方がいいのではないかというご意見等がありますか。あるいは新しく就任された〇〇委員から、ヒアリングではなくて、こういうことをむしろインプットした方がいいのではないかというようなご意見がありましたら。何でもマンネリになるのが一番よくないので、新しい観点で臨んだ方がいいと思います。逆に所管課ではなくて、所管課を対象にしている人に聞くとかいうこともあり得ると思いますけれども、いかがでございましょうか。

○委員 日程が合うかどうかの問題があるのですけれども、去年と同じパターンでいいのではないのでしょうか。

○会長 そうですか。昔は結構視察に行ったものですがけれども。

○委員 保育園とか、行かなくて大丈夫ですか。

○会長 認証保育所とどう違うのかとか。

○委員 そう。実際に見ないとわからないかもしれない。

○会長 実際にごらんになるとか。保育ママとはどう違うのかとか、微妙に違うらしいですね。あるいはシルバー人材センターがとかいうのもありますけれども、どんなものでしょう。なかなか日程的に厳しい……。

○○委員、何か。

○委員 いや、シルバー人材センター、私はいいですよ。

○会長 ただ、人材センターへ行っても、そこで仕事をやっているわけではないですからね。

○委員 視察に行った方がいいかという。

○委員 視察に行くかどうかですね。

○委員 シルバー人材センターって、そこでしょう。

○行政管理担当課長 ええ。そこなのですから、そこを見ても別にそこで何かをやっているというわけではないので。

○委員 行きますよ。どこでも杉並区内だったら。

○委員 行けば担当者の人と直接話ができるというメリットがありますよね。人材センターですから、登録した人が応募があったところに仕事をしに行くわけですから、そういうのを調整するのが人材センターなので、担当の話聞くのはいいかなと。

○委員 そうですね。実際にいろんなお話を聞いてみたいと思いますので、シルバー人材センター、行きます。

○会長 シルバー人材センターもヒアリングに来ていただければと思うのですけれどもね。

○委員 もし○○委員が、評価の方もシルバー人材センターをされるのであれば、私は別のもので大丈夫ですけれども。

○委員 そうですか。いや、まあいいですよ。

○委員 もしご希望であれば……。では、ちょっと待ってください、今探しますから。

○委員 先に委員が……。

○委員 どうぞ、大丈夫です。

○委員 失礼しました。

- 委員 大丈夫です、大丈夫です。そうしたら……。
- 委員 では、スポーツ振興財団でも……。
- 会長 いやいや、あの……。
- 委員 いいのです。
- 会長 いや、シルバー人材センターだけでいいのですよね。
- 行政管理担当課長 いいのです。
- 会長 今年度はね。だから、まあ、いいのではないですか。○○委員は今の原案のまま
でいいと思いますよ。
- 委員 私がやってもよろしいですか。
- 会長 だって、ヒアリングはどうせ来ていただけるのだから。
- 委員 一緒に対応していただければ。
- 委員 では、一緒にやりましょう（笑）。
- 会長 まあ、ヒアリングの内容をちょっと変えた方がいいかもしれませんね。先ほどの
話からいってもね。予算との絡みだとか、人のやりくりだとか。
- では、余り同じ方式というのは私は好まないのですけれども、今年度も少し違った格好
でヒアリングを実施するということですか。これは日程調整がそれぞれ委員がお忙しいの
で大変だと思いますので、あと事務局と調整して日程等を決めさせていただきたいと思
います。
- 委員 では、視察はなしですか。
- 会長 視察……。確かに保育所とかシルバー人材センターとか行った方がいいのですけ
れども、ヒアリングをびっちりやるとなると時間がない。難しいところですね。余りこう
いう中でお互いに議論していてもというような気分もありますけれども、どんなものです
かね。何とも言えないですね。
- 委員 今年少し遅いですね、始まりが。
- 会長 そうですか。
- 委員 ちょうど一番忙しいときにヒアリングの日程が入っちゃっていて、正直、全然空
いていない。
- 会長 ○○委員はそんな時間の余裕はないと。

○委員 10 月末から 11 月ですよ。

○委員 ずっとこのところ忙しいのですけれども、新たに日程調整がちょっと厳しくなっているのも確かなので。

○行政管理担当課長 すみません。今年度は計画の改定があったものですから、昨年より 1 カ月程度始まりが遅くなっています。

○会長 これはだから、委員がマストのところだけでも出ていただいて、場合によってはちょっとスキップになるかもしれないということで了解しております。

○行政管理担当課長 日程はまたこの後でご相談させていただきたいと思います。

○会長 あとは例のシステムのデモはもういいですか。何かわかったようなわからないような話ですけれどもね。余りかかわらない方がいいのかな、我々は。わかりました。

○委員 見て何かできるなら見ますけれども、どうしようもなければ……。どちらがいいのかわからないです。

○会長 余りかかわらない方がいいですね。わかりました。承知しました。

○委員 でも、〇〇委員がごらんになっていないと、全く想像もつかない話になってしまう……。

○行政管理担当課長 1 回、次回でも少し。

○会長 ご説明されないかね。評価シートの読み方とか、そのデータがどういうふうにして出てきているのかということも、多分我々もいまだにわかったようなわからないようなところもありますよね。例えば非常勤とか嘱託の人数が書いてあるけれども、それがどこから本当にこういうふうに来ているのかなんていうのはなかなかよくわからない。

では、時間がかかり押してきたようですので、とりあえず本日の議事は終わったのですけれども、スケジュール調整、2 回目、3 回目の時期等、これは今後事務局から聞いていただけるといことですね。

○行政管理担当課長 はい。既に 10 月 17 日から 11 月 11 日ということで、委員に事前にこの間の日程でだめなところをお伺いいたしました。先ほどご本人からお話ございましたとおり、〇〇委員が大変この期間お忙しくて、11 月 2 日以外はすべて難しいとのことです。

○会長 だめ？ 11 月 2 日は何曜日ですか。

- 行政管理担当課長 水曜日です。この日は〇〇委員がご都合が悪くて。
- 会長 11月2日は僕もだめだな。
- 行政管理担当課長 〇〇委員がだめですか。会長がだめとなると無理ですね。
- 会長 僕は午後に用事があるからだめですね。
- 委員 それは3時からの時間になっているから、場合によってはもうちょい……。
- 会長 鎌倉まで行かなきゃいけないから。
- 行政管理担当課長 どうしても午後を基本的に拘束してしまうような形になりますので。
- 会長 それはでも、あるポイントに委員がおられればいいわけで。
- 委員 わかりました。もうちょい調整してみます。
- 会長 だから、びっちり2～3時間いなくても、自分のご担当のところだけはとりあえずいていただければ。
- 委員 保育は結構時間がかかりそうですね。
- 会長 まあ、やりかければ切りがないので。
- 委員 4日の金曜日かな。
- 会長 4日は大丈夫ですよ。
- 行政管理担当課長 4日は〇〇委員も〇〇委員もご都合が悪いですよ。
- 委員 ちょっと金曜日は……。3時半ぐらいなら帰ってくるのですけれどもね。
- 行政管理担当課長 3時半……。最悪、担当していただくところをその時間に設定すれば可能ですかね。
- 会長 そうそう。全員がいなくてもいいのではないですか。ご担当のところだけおられれば。そんなに忙しいとすると、しょうがないです。
- 行政管理担当課長 〇〇委員はこの日はどうですか。
- 委員 4日ですか。
- 行政管理担当課長 ええ。
- 委員 4日は2時～4時で小平なのですよ。小平市なのですよ。
- 会長 それは移動が難しいね。午前中はだめ？
- 委員 午前中はあいています。2日も午前中ならあいているのですけれども。
- 委員 私も2日は午前午後大丈夫ですね。

- 会長 ただ、あいている時間が〇〇委員がだめなのですね。
- 委員 いや、2日と4日の午前中はいいです。
- 会長 午前中はあいてる？ 僕は2時に鎌倉に着けばいいのだから、まあ、午前中であれば何とかなるかもしれませんね。
- 行政管理担当課長 午前中は、例えば9時からとかでも大丈夫ですか。9時～12時みたいな形になるのですが。
- 会長 可能だと思いますよ。
- 委員 もうどっちにしたって朝早く出てくるから。
- 行政管理担当課長 であれば、それだったら2日で大丈夫ですね。
- 委員 はい。2日でも4日でも大丈夫です。
- 行政管理担当課長 では、逆に2日と4日の午前中というような形でお願いします。
- 会長 厳しいね(笑)。それは厳しいな。
- 行政管理担当課長 相当厳しい感じもありますが。
- 委員 いや、どうせだったらまとめていただいて。
- 行政管理担当課長 これ、2回必要なのですね。
- 委員 2回必要ですよ。
- 行政管理担当課長 そうしたら、それしかないです。ほかに何ら日程の選択の余地がないので、2日と4日の午前中、9時から12時ということで設定させていただきたいと思えます。本当に申しわけないのですが。
- あと、これは昨年度もたしかご確認していただいたのですが、この委員会はあくまでも委員個人の評価だけれども、この委員会として確認するという位置づけでよろしいですか。
- 会長 そうです。当然そうですね。過去、全体的な意見のそごはないのだけれども、少し意見を申し上げたいという委員の方もおられたので、最終調整は必要だと思いますね。
- では、とりあえずは本日の議事は既に終わったことになっておりますが、あと事務的なことがございましたら事務局で。
- 行政管理担当課長 本日、区政経営報告書と、先ほど部長から話をさせていただきました計画改定案をお手元に置かせていただいておりますので、ちょっと重たいのですが……。
- 委員 郵送で……。

○行政管理担当課長 郵送の方がいいですね。

○委員 私は持っていきます。

○行政管理担当課長 では、荷物になる方はこちらで郵送いたしますので。

事務連絡はそれだけでございます。

○会長 では、若干時間が延びましたが、これで終わりにしたいと思います。どうもお疲れさまでした。

— 了 —